

昭和三十一年七月二十三日招集

第四回市議會臨時會之議錄



昭和三十八年館山市議会第四回臨時会々議録

昭和三十八年七月招集

一、七月二十三日(火曜日)

一、現在議員三十六名、その氏名次、通り、

- 一 番 吉田勇治郎 二 番 鈴木正一郎
- 三 番 小柴 孝 四 番 館石伝蔵
- 五 番 田中祿郎 六 番 秋山大三郎
- 七 番 田村源治郎 八 番 望月照正
- 九 番 安西益男 一〇 番 辻田 実
- 一 一 番 石井 正 一 二 番 黒川佐太郎
- 一 三 番 菊井敏博 一 四 番 志村信作
- 一 五 番 小沢憲太郎 一 六 番 関 武夫
- 一 七 番 飯田義男 一 八 番 西村真次
- 一 九 番 藤田好治 二〇 番 保科忠次

二一番 江田徳太郎 二二番 君塚喜三

二三番 中村者吾 二四番 島野茂樹郎

二五番 荻生田七郎 二六番 鈴木孝

二七番 嶋田繁 二八番 山田教守

二九番 鈴木市蔵 三〇番 安藤亀吉

三一番 安沢徳順 三二番 三沢節

三三番 高橋文治 三四番 山本昇

三五番 松本藤太郎 三六番 山口康

一 議事日程

第一 議案才八十二号 館山市勢振興調査委託契約の締結と

第二 議案才八十三号 館山市助役後任につき議令同意を求め

について

第三 議案才八十四号 千葉県市町村取員退取手当組合へ

加入によるそ及納付金の納入について

第四 農業才八五号

農業委員会より委員と口ろべき学識経

験者ヲ推薦について

第五 請願書

一 法律百二十一条による出席説明員

市長 本間 穰

総務課長 山口 実

秘書課長 小倉 澄男

農産統計課長 伊藤 幸太郎

企画室長 谷 貝茂生

一本議会の事務局長、事務局長補佐、書記及び職員

事務局長 高梨 清一

事務局長 太田 博雄

書記 矢藤 恭一

職員 錦織 睦子

一出席議員

三五名

一欠席議員

一名

午後五時三十分

閉議

議長(黒川佐太郎君)本日、出席議員数 三四名。

こより才四回市議会臨時会を開催いたしました。

本臨時会の議案説明のため本間市長、山口課長

小倉課長、伊藤課長、谷見室長以上の出席を求

めまうので報告いたします。

会議録署名議員の決定を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員に三番議員、小柴孝君

三四番議員、山本昇君以上両君を指右いたします。

ニハクや異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(黒川佐太郎君)や異議なしと認めます。よって以上

の通り決まりました。

会期の決定を行ないます。

本臨時会の会期につき、議会議事協会の意見を

は本日一日ということでありませぬ。

おはかりいたします。

会期を一日と定めますことにや異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

・議長(黒川佐太郎君)や異議なしと認めます。よって  
会期は一日と決定いたしました。

本日、議事はお手元に配付の日程表により行ないます。  
まず、市長よりこゝ際、市長より本臨時会招集の説  
明を求めます。

こゝ際おはかりいたします。会議の定刻も迫りま  
すので時間の延長をいたさないと思ひます。

こゝにや異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

・議長(黒川佐太郎君)や異議なしと認めます。よって時間は

延長さへました。

(市長・本間謙君登壇)

市長(本間謙君) 中抄機申し上げます。 中夕忙う中を  
本日館山市議会臨時会を招集いたし、恐縮に存じ  
ますが、当面急を要する事件が二三ございます。 中  
て皆さま方に中参集の儀をわすらうた次才でござ  
います。

本日上程いたします議案は、かねて昭和三八年度に実  
施計画を樹立し、中りまゝに館山市勢振興調査  
委託契約の締結について、また八月末で任期満了と  
なり、ます館山市助役を選任につきまゝに議会の同  
意を得たいのであります。

その他、議会に中推薦方をお願いいたします。 農業委  
員会の委員と中べき農業委員会等に中する法

律才一ニ条の規定によります。専識経験者の推薦  
を依頼するわけですが、詳細につきましても  
関係課長より、その旨を説明申し上げることで、  
とぞよろしくや審議を願いたいと思ひます。

なお追加付議事件といたしまして上程いたし  
ます。千葉県市町村取員退取組合に加入いたし  
ました。その納付金の納入についてでありま  
すが、この  
は、予算外支出を求めたいと思ひます。よろ  
しくや審議願いたいと思ひます。

・議長(黒川佐太郎君) 日程才一議案才八二号を  
上程  
いたします。

(書記朗読)

議案才八二号 館山市勢振興調査委託契約の

締結について

企画室長(谷貝茂生君)議案オハニ号につきよろしく説明  
申し上げます。

本年度当初予算で一応予算の方はお願いいたしまして  
今回館山市勢振興調査の委託契約を全国市長会  
研究室長幸島礼吉氏と契約金額八十万円を隨意  
契約をお願ひしようというものでございます。

市勢振興調査につきよろしく趣旨といはしめては、  
皆さう承知かと思ひますが、当市は新市建設促進  
法に基づきよして昭和三五年に基本計画と実施計  
画を立てまして、今うまでいろいろ事業を実施して参  
りまして、この計画もあと二カ年で一応終了という  
おぼしき。この基本計画と実施計画は当時固  
果の補助金等の関係等もありまして、それから  
非常に指定を受けるために期間をせばめられたため

どのようでも計画を短期間のうちに作らなければならぬといふ無理があつたといふことと経済成長下におきまして最近基本的な問題に変更を見込んでおかないよう事態に迫らざるを得ない。国・県・市・町・村もわけて参りましてので、市・町・村のよう基本的計画を年々変更を願ひながら実施して参りまして、たが、五と二カ年で一応この計画が切れるといふことで、地方行政といふものがよくございども市民福祉と生活水準の向上にあるといふことを考えられたとき、市の事業をよくございども効率的に実施していかなければならぬ。そのためには一つの基本線をもとにして、一年次約に計画を進めていく必要があろうかと思ひます。

そういふ点から二カ年で切らうと、おろします。年次計画を新たに一応検討を加えて一つの方向を生み



はむらひいというところから、この施策というところにつきま  
 ましても、慎重を来さなければむらひいというところ  
 は申し上げるまでもございませぬ。

そういう意味から、市とローヤーで特に京葉工業地  
 帯、ように一つの重点施策と工業に持っていくの  
 だという強かなものがあれば別でございしますが、農業  
 も商業も漁業も各々重要性がございまして、一つ  
 の重点施策というものの打ち出しにくい点もあるわけ  
 でございまして、一応、各部門にまたがりローヤーで専ら家  
 に各産業の関連的な問題、また多角的に検討を  
 加えていたでございまして、才三君の立場から、龍山首の  
 状況を検討を加えた結果をまとめまして、ローヤーの一つの技  
 本的な重点施策というものをさつめんでいきなさいと  
 いうことから、この調査をお願いしようとするものでござ

います。

この委託人につきましては、全国市長会研究室長、  
幸島礼吉ということになりましたが、市勢相談  
ということから、従来は全国市長会が直接市長会  
の会としましてこの調査の委託を受けておりました  
わけでも、ある市におきまして、経済成長の激しい  
ときに委託を受けてその結果が非常に長くわか  
つてしまつて非常に被害をこうもつたという点がございます  
いますことと、全国市長会ワリで市勢相談を受け  
る場合には特別委員として顧問的な立場の先生  
方を委嘱しておるそうでございますが、市勢相談を  
受けますとその顧問の方々に相談をかけた、その方々  
にやめていただくということになりまして、非常に多く  
かかるといふことと、各々顧問の方々はそれだけの

仕事を持っておりまして、そのためにも調査が早く終  
つても他う部内では遅れるということでもとりまよめ  
ということになりますと、非常に期間が長くかかる。  
経費がかかるということも、いろいろお願いいたしました  
結果、市長会と一して受けにくいということも、研究  
室の室長さんにもお願いいたしまして、室長さんから  
各大学うそいぞいぞの専門家の先生方を選んで  
いただくという一つの調査団を編成していただくまし  
て、その代表である市長会の研究室室長ということも  
一応構想いたしております。

それから、契約金額八十万となっておりますが、一つの部  
内について旧来から十〇万円ということになっており  
まして、全国市長会でも受けておいた当時は一部份  
十万円、そのまま先生の謝礼にわたって一百万現地に

くる場合の旅費・宿泊費というもうをその市が別に持  
ったというところがありますために経費が相当かかった  
今回は一部の方の方ということは、その十方で先生方の  
旅費・宿泊費・そういうものは持っていたら、きまらなくて現  
地でもって調査する費用だけは現地で持つという  
ことで一応お話を願いました。ような次第でございます。  
八部分と申しますのは、観光部分、農業部分、商業  
部分、工業水産部分、生活圏部分、金融部分、都  
市計画部分、総括ということでは八部分の先生をお  
願いしてその調査団をもつておいていただくということ  
で話を進めておるわけでございます。どうかこの  
契約につきまして格別な御賛成をお願いいたします。  
とうわけでございます。以上でございます。

一〇番(辻田美君) 三つの点について質問いたしたいと思います。

が、期間について、尚説明がございませんでしたけれども、いつ頃からどの程度う規模でどのような期間をもつて実施するかという点について一つお伺いしたいわけですね。

それから先ほど説明の中におきまして私は二つの点について、非常に疑問を持ったという方は、鑑山さんに聞いて、あつ方針として重点施策がないうでということをお願いしております。

京葉工業地帯とか、こういうような施策はないうで、こういうような面を調査機関の中で克服していかなければならぬという説明がなつたことと、それに関連して、各課目別に三者に依頼してよろしく調査してもらおうということが、基本になつて、新市基本計画並びに実施計画書の、二年間を有効に使う

いこうという説明がなされておりますが、この点について  
もう一度確認するとともに、中答弁を願いたいわけ  
ですが、重点施策を市勢振興調査の中で見出  
してもらうのかどうか。願むのか何もないから、熊山市  
は、どうするのかわかることごとお願いするかどうかという  
ことです。

三番目に、一部の力について、専門委員を委嘱した  
ということとをいってまいります。前々質問と関連  
いたすわけでございますが、一部の力について、熊山市  
におきまして、今までにおいて、どのような形にいたら  
いのかというようなおこと、今までこういう形できて、  
こういう点に欠陥があったから、将来観光について  
こうやっていきたいと思いますか、そういう議論がなされる上  
において、この面について、診断してもらいたい

たい。こういうふうな経緯があったの如どうぬ。その点  
についてお伺いしたい。その点についてそういうことは  
全くなく、熊山市にたいいものがたいかというところで  
依頼するようになることになりすすと、やはり依頼する  
前において我々が審議しなければならぬこともあ  
る。また、かやらなければならぬ仕事が残されておる  
のではないかと、いうことを非常に懸念するわけであ  
る。ごまいて、そういう点から以上の点について、やはり質問いた  
してたいわけでございます。

企画室長(谷貝茂生君)お答えいたします。期間でござ  
います。が、大体委託する側といたしまして、各大学  
の先生方でございすので、もちろん仕事を持っており  
ます。が、私たちの考えといたしましては、議会の協賛  
をいただきます。ならば、直ちに調査の方を実施し

いたゞくようにお願いいたしまして、できますならば、  
本年末までに何とか調査を完了していただくように  
お願いいたします。と申し上げますのは、この調査の結果によ  
りまして、その施策というものに参考になり、その点が  
多く出てきた場合には、一年でも早く、そういう重点施策  
というものは、実施する必要があるということから、来年度  
予算にも多少でも、その反映できるのではないかと  
いう意味から、でございますならば、本年末までに完了する  
ように希望してござりますが、その点を受け  
側の仕事の関係、その他もござりますので、おそくとも  
三月までには、済ませていただくように交渉する予定で  
ございます。なお、この先生の方に調査をお願いす  
ることになります。その内容につきましても、先生方が  
一応参りまして、現在、市役所、内部にありますが、いろ

いろいろ資料統計、或いは商工会議所、その他、各  
 団体にありえます資料、こういうたものを、十分確認  
 いたしまし、それから、新しく始める調査に打るわけ  
 ございまして、もつとも、市勢振興という面から、行政  
 区にとらわらずに、調査の内容を、つぎまし、ては例えは、  
 商業部庁を考へるときに、市庁行政区内ばかりでな  
 く、その背後地の经济圈として、鎌山市の背後地と  
 して含まいて、おる点等も一応含んで調査する必要  
 も起きてくるという点もあり、ますので、その規模につ  
 きまし、ては、各部庁ごと、に、違、い、ま、す、の、で、そ、れ、は、先、生  
 方と一応打ち合せて、めらで、な、い、と、そ、う、範、圍、と、い、う  
 も、う、め、は、つ、き、り、と、今、の、と、こ、ろ、申、し、上、げ、め、お、る、と、思、う、の  
 で、お、り、ま、す。

なお、才二点の重点施策云々というお話でござい、ま、す。

もちろん今までの基本計画と年々実施して参りましたその計画の中に一応はつきりと一つの方針というものが打ち出されて事業として実施して参りました。高度な経済振興策という面からの点につきましても、もう少し検討を加える余地があるのではないかと、事業の内容にもなりますけれども、結局いかにして経費を効率的に仕事を進めていくべきかという点につきましても、さらにも今までの方針もございまして、けれども、その検討を加える必要が起きてくるものではなからうか。また、三者の立場から、一応市勢の内容をわがめていたとしても、非常に重要な点については、気が付かなかつたけれども、非常に重要な点が欠けておつたという場合も、三者の立場からわがめれば、そういうことも考えらるわけでございます。

し、また各都市におきましても、この調査をたいぶ  
実施して参りまいりましたが、その結果をながめましても、そ  
の市は、業外気が付かぬ点で重大な施策と  
いうものを、診断の結果、つかむことができて、市制政  
の上で相当プラスにたつておる。今までも調査いたしまし  
た各市の状況もございすけれども、相当効果も上げて  
おるといふ点から、内部の立場から、やう指摘の点もご  
ざいますけれども、やはり立場がかわつていゝから、たが  
めの場合に、その立場に立つて気が付かない面も重  
要施策として相当考えらるゝ面も起さてきわめて  
かといふ点等も考えらるゝわけでございます。

なお、先ほど申し上げました八都府の中には、おの  
おの、果等の指導や補助施策、いろいろ面から進行  
方向といふものがある程度打ち出さして、すでに実施

しつとあります。が、経済振興をはかる面から考えれば、場合に総合的に一つの重点施策を振るためには、やはり各部門の内容とある程度突込んで検討して見なければ最終的なものはまよっていかぬ。

そういうことから各部門ごとに相当いろんな事業も進んでおられますけれども、総合的の面で重点施策を打ち出すためには各部門を検討してその上で総合的なものをつかみ出すということから、一応必要部門として八部門を上げただけでございます。各部門がそれだけ進んでいなくとも、総合的なものをつかみ出すために各部門を見ていただくということをお願いしたわけでございます。

考え方はさうして、本市は近隣農漁村の中心都市として発展して参りまして、地域の産業は、要令細

は農業が多い。そうして経済の発展を他区域に比  
較して見ると、著しく遅れておるのではないだろうか。

三四年の市民所得の調査をやりまゝの数字から  
見ると、この前村田議員も質疑されたように  
所得は県の最低であるのだということから、一かも  
年々所得の高いところに流いつつある人口というも  
のを考えれば、場合に館山市は現実の次女として年々  
人口が減つてつたつある。こうして中で各産業の振興  
を強かに推進して人口収容力を高めたいというこ  
とは、けだし本市の切実なる念願ではなからうかと  
考えます。

従つて科学的に調査した上で才三君の人口専攻  
的立場から検討を加えていた上でその結果をも  
とにして参考にして将来の青写真というものの資料

と一々活用して行くのが最良の道というところで申し上げ  
たわけでございます。

一々番(辻田実君)大まかな点についてけりやりましたが、  
根本的なるものについておはそういう形でございますことは  
いいが、その前におはあといふこともござりまするが、その  
ないか。基本計画、実施計画書、を基本としてその  
上に五つ十分検討を加え、重点施策というも  
のを出して文章にすることができなければならぬ  
りに都市計画委員会、さらに議会において検討し、之  
つていかないと、今言ったことは他方本願的の面が  
非常に強いわけです。

従いまして、おはそういうような形の中でもって議会の  
承認を得るということになってきますと、全く館山市  
は施策もなければ何もなし。ふたりの答弁の中からは

認める結果になる。

私も、そういう面で調査ということも依頼してやりま  
したが、農業の改革ということについて、調査していな  
ださまうたけれども、その問題について非常によく  
実態を把握して議論して、こういう問題にどんなに  
しよまうとしようということでも、調査員に対していたが、こ  
ういふ表面的にお世辞をいってやっておりますが、こ  
ういふ実態の中で一つ館の首に方法はなにかという  
ことについては、私は問題があるというふうに思う。  
そういう点についてはもう少し、執行部が今まで申  
しましなような今まで歩いてきたけれども、そういう  
ものについてやはり十分かまよめて議会に提案して  
上にのべてその上に立つてこういう問題について一つ  
才三君の判断をまちがいたい。こういうふうに出るべきだ

そういう面については、まだまだ不十分だ。その点について  
もう一度お伺いしたい。

それから、調査の依頼については、大学の先生に依頼  
するということになっておりますが、大学の先生は私  
業を持つておまじし、此の中において、私に配一たよう  
な形でもって、具体的なものはない。白紙委任の形で  
もって、熊山市の将来を決定することを委任する。  
一年間なり移住一々調査するということとは不可能だ。  
そういうことであり、いい成果が上らぬと思う。

こういふふうに思う。これは専門的委員という形でも  
って一月・二月・走着一々熊山市五万数千の入り  
親身になって生活はどうしたらいいかということでも、  
やってみるにばいさ知らず、一日・二日泊ってこういう資料  
料はないかという中で、そこから結論を出さぬとい

う形でもよくいくことにはあまり市当局としてのも責任  
がないんではないかというふうなふうに思いますが、この点に  
ついて再度も伺いたいわけでございます。

企画室長(谷貝茂生君) 当市におきます重点施策  
と申しますのが、事業うことにつきましても一応新市建  
設促進法に基きましてすぐで五カ年間の事業は一応  
まわらしておるわけでございます。これはもちろん国  
果つ了解も得、議会も得、或いは釧路市  
の条例に基いて審議委員会の了解も得、一つの  
方針として打ち出さるるわけでございますが、この  
は先日も申し上げましたように、いわゆる作った当  
時と比較いたしまして非常に経済成長というもの  
は急テンポに行われたということから、大分基本的  
な計画にもずいぶんおきておるということと、果ては

針というものが、事業計画につきましても大分かわり  
つつあるということから、根本的に今の行ないつつあり  
ます実施計画にも現実に即した事業ということ  
になりますと、相当修正を加えていかなければなら  
ないということから、年々計画変更を必ず承服願  
いながら、事業を実施してゐるわけでございます。

もちろんこの事業は、二カ年先のものまでは、一応根本  
的にかちめられておきます。それでやるということに  
なつておきますが、やはり市民の要望にこたえて現状に  
即した調整をしながらやっていくということから、か  
らでございます。方針がなるといふことではござら  
ないけれども、そこで市庁立場でもつていろいろな計画といふもの  
を、作つて他からう診断とかは、よくまでも参考に  
するといふ考え方は、もつともござりまするが、市の立

場で依りますとき、各部内ごとにおのりいな  
んな計画を持つわけでございます。従いまして  
経済効果を上げるために重点事業はどの程度  
くぬ、ということになり、その計画を取りま  
めましたとき、各部内ごとにおのりいな必要  
性もござ  
います。財政事情もありまして、その各部内  
の要求を旨とするのは困難でございます。

そういつた面から内部で各部内への集りによつて一  
つありまして、とめていくということに重点施策とい  
う点について、多少そこに無理な面も起きてくるわけ  
でございます。そういつた面から、二カ年間は一  
今、計画は市として、基本的なものを持つて  
おのりいな、とございますので、もちろん二年た  
れば、さらさら一つ、基本線というものを当然  
張つてい

かなければならぬ。その重点とテーマもあくまでも参考  
調査を活用するといいたくということでも、もちろん  
断りによつてすべてが決定づけらるるわけではござい  
ませんけれども、あくまでも、参考にするべく。そうし  
て議員の皆さん、審議会のおのおうの方々の協力も  
願ひをこめて一つの長期計画というところ、大げさにな  
りますが、やはり年次的なものを二カ年後には立てて  
いく必要がありそうです。今から、そういう面を診  
断を受けて何とぬかり良きものを作り上げていき  
たいということをお願いするわけではござります。  
大学の先生めというお話でござりますが、調査につ  
きましても、専門的、家庭的な各コンサルタントもござ  
います。専門的、コンサルタントは非常に金取り主義にな  
つてしまふ。今回も願ひいたします。先生方におきま  
す。

すでに各市の状況等も見まわして経験の豊富な  
先生方だけでございます。それと市長会でも一応  
この方とというふうなや推薦をいただいております。  
また実際に調査をされた市の状況等も見せていた  
だきまわりますが、非常にそのを市政面に活用してある  
という事実、そういう点等から決まるところ調査先  
生方もものを押し付けるといふ考え方でなく、要す  
るに専門的立場からすれば各市の状況も大体  
全国的な共通の問題点というものが七割以上は  
占めておるわけでございますが、それから、覆の申に  
おいて釧路市も持てる力、特殊事情というものも  
やはりつかんでいたべくという面から、今までの経験  
から、当局の財政の実態状況等を見まわした結  
果、決まるところはいいだろうということでは是非と

もやっていたのだと思います。

○一番(辻田実君)大休わりまーた。今、説明にす  
ますと、用意がなくて、私は不満であつたわけござい  
ますが、そういう面については、今後、調査の過程、また  
承認決定、一にうちにおいても、その前でも、結構で  
ございしますが、十分現実、に困つておる漁業、農業、さ  
らには、観光、そういう面について、実際に苦しんでお  
る人たち、意見を聞いて、我々の問題であるということ  
でやっていたのだと思います。願うことを、私の質問  
を打ち切ります。

○二番(君塚喜三君)市勢振興調査、まことに結構であり  
原案に賛成する者であります。その実施について  
次のように私は考えるわけでございます。その点につい  
て、執行部は、どうにも考えにかならぬお答え願う

たいと思ひます。このまでする市政について見るときに  
 その振興策において、既存産業に対するうりずみ  
 的の振興策が主体をなしてゐる。地域偏重のさ  
 らいがあると思ひます。そのことが、所得の地域格  
 差の増大になります。追ひ加へておる。このように考へる  
 わけであります。

所得の地域格差の是正。市民の所得の平均化  
 は、当然為政者のなすべき責務である。この  
 ための市勢診断も所得の地域格差の是正  
 ということに基礎盤を置くべきであり、従つて、低所得  
 地域の適正産業につまき立ては、観光をも含め  
 た振興策を打ち立てるべきであります。

一、総合開発計画。いまよりばつたりの計  
 画でなく、いわゆるマスタープランの中核はつきりこゝを

打ち出して着々と実現・完成に進むべきである。この  
ように私は考へるわけでありませう。

ただ今の提案者の説明を聞きますと、この市勢振  
興調査のものは既存産業のうりわずめの振  
興策に帰するものではなからぬかという気さいでくわけ  
でございますが、この点について市執行部の所見を  
お伺いいたしたいと思つておられます。

・企画室長(谷貝茂生君) ただ今、地域格差等の問題も  
総合調査の中において考へるべきだというお話も  
ございませうが、地域格差という問題は、今始まつた  
ことではなからぬと思つておられます。

もうすぐ過ぎ去らる。そういうたオ一次産業とオ二次  
産業、オ三次産業、当然格差というものは昔か  
らあったと思つておられます。この格差をなくするとい

うことはあきらむ私は不可能ではないかと思ひます  
 だ縮めていくという施策は取らざるではないか。全国  
 的立場から見れば、農業、漁業地帯と工業地帯  
 では工業地帯の方が所得がはるかに高い。  
 従って生活に追いつくというところにあります。所得の  
 低いところから高いところへ人口が流れてつづくと  
 いうことも事実でございます。この格差というものは  
 あくまでも縮めるとはできず、受け止め、どこもか  
 ーにも同じというものは考えらるべし。それと同じ  
 ように当市におきましても、いかに施策を取りまじ  
 うとも、やはり産業の種類、その他対策によりまし  
 ては全部同じようにはないうことも不可能と思ひます。  
 だ農業は農業なりに所得をいかに増大し、  
 いくか、漁業は漁業でどうしたらいいか、その程

度縮めていくということとは、施策によりましては、相当弾  
力性が出てくるのではないぬ。こういうふうな考えでお  
ります。なお、調査の中におきまして、一応、ただ  
観光問題も出さなければいけません。一つの例でございま  
すが、熊本市旅券七〇万からの客がきた。熱海あ  
たりにおきましては、大体一人三千円から落していく。  
当市におきましては、五百円位の金しか落さない  
のではなからうぬということをお耳にしております。  
七〇万のお客がきまして、三億五千万位の金しか  
落さない。純利益というものがどの程度にわります  
すかということをお考えな場合のことにお申し分け  
いたしますが、富士工場でもって現在一千万円の  
市税を納めていたのとおりです。こういういた従業員  
買の方々が或いは市村に住んで商店をうるおす

消費者となつておるわけでございます。

このいつたことを考えた場合に工場や存在価値というものが、非常に私は重要視されるのではないかと思っています。

しかし観光は観光がりに将来、伸ばし方によっては五百円が千円、あるいは千五百円、その施策によつては伸びていく弾力性を持ってあります。

そういった面から考え方としましてただよつたやうないうことで、特に産業との経済的関連問題、各部門ごとの存在価値とか、いろいろ内容を関連的にくわしいデータにいたしまして、経済効果を上げる事業というもののどういうところに阻害があるか、また経済効果というものを申し上げる者であります。が、市民の幸福という面から考えたときに所得を増大

ばかりが幸福ではない。騒音、汚水の問題。その他いろいろな面にマイナスの面も出てくる。住宅団地でもできて住む人から一ますれば、工場をいんどん持つてきたのでは住んでおられませんか。

静かに生活したいという場合もあるわけでございます。経済効果ばかりを期待するということも少しいさよごびにいろいろ勘案いたしましよというんな面から市町村をむかめていただいた上で一つ一つを完成したいということでございます。

・二三番(君塚喜三君)ただ今や説明にまよきすと大分誤解をなさつておるといふ事にも私疑問に感下なんです。が所得の地域格差は正ということ。は、又今の説明では概以前からいわれておること

であり所得が平均化といふことはできないのだ。  
 近づけることはできない。これは当り前のことであります。  
 地域格差を是正しなさいといふことは当然に同じに  
 所得を持つていかなければならぬといふことで口々に  
 できるだけ縮めるように持つていかむさいといふことをいっ  
 ておる。それと必しはとも申しますように既存産業  
 に対するうりずみの振興策、これはやはり口々に低  
 所得地域で矯正産業、低所得地域に果して、  
 どうような産業が適しておるかといふ探求、こういう長  
 ことに所得格差を是正するといふ基盤をそこに  
 置いてどういった問題に視点を置いていたべきだとい  
 うこととをいいた。その点、どうもただ今のやり方  
 ではふた落ちないわけですが、こういうことでござい  
 ますので、これをもちつて質問を打ち切ります。

一三番(菊井敏博君)今までの説明を聞きよすと、執行部においては、我々では自信がない。東京の様な若い人を頼む。重点施策を突き止めてもらうというように聞き取りをしておりますが、館山市に住んで五十年、六十年という有識者も多いと思うのであります。が、この人たちを除いて東京へ来たい先生方、あるいは先生方ではりからないので、例えば観光部内におきましても、この人をどこか市でどういう面で、実績があるのだというところを一例でもよろしいので、あげてもらいたいと思う。

・企画室長(谷貝茂生君)大体予定は、交渉をお願いしてあります。先生方、観光部内につきましても、産業大、清水博士でござります。

銚子におきましても、やはり産業振興策という面の

箕田が主でございしますが、一応表題は市政振興ということとで診断を交けたのでございします。

その内容を簡単に申し上げますと、大体銚子におきましても、今まで観光面の考え方としては、今までは、漁業の町としての伸びてきた。観光的な立場から、診断をしてみますと、今度銚子大橋ができた。これは非常にプラスになる。これはあくまでも観光的に活用しなければならぬ。銚子には、愛宕山でございします。少し高い山がございします。あの山を観光の中心的存在として伸ばしてまいく。怒濤さかまくら奇岩絶壁の景勝地というもうま高度に生かして展望台的になめる場所をもう少し強かに進める。それから銚子うた端にあります山を中心にしてタワー的なものを作る。

一望のうちに広く景勝地が広がらる。これを要するに観光の中心地たるものになるべきである。それから、今後野水池ができれば、海岸のいろいろな奇岩絶壁をながめながら、その野水池をいろいろな観光的に施設を加えておけば、非常に変化に富んだ海岸から数分以内で平和で非常に静かな水源池の景色というものがながめられる。ということでは、都人種にとって非常に好んで見られるような観光資源であるということと、海岸を別荘地帯、或いはいろいろな施設によつて娯楽施設を設ける場所と地域的に一応こういうことであるから、このところは、こうしなければならぬ。という地域的に赤裸々な見解が述べられておるわけでございます。

町は造師町であつたため、魚のにおいでいっぱいである  
 観光地にということになれば、町を思い切つて美化して  
 いかなければならぬ。漁業の方面について、そういつた  
 ものを関連してやつていかなければ、致人命傷になるこ  
 うなものと、都会の人たちは旅行をする場合に現在  
 住んでいる環境から、全然かわつた環境にいくという  
 ことが望ましい。遠くてもいけぬ、近くてもいけぬ  
 観光地にいろんな施策を講ずれば、鮎子は伸びる  
 だらう。私に至らない説明ではございますが、こ  
 ういうことでございます。

一三番(菟井敏博君)よくわかりました。地元の有機  
 着の中にも相当な経験者もあると思ひますので、そ  
 ういう人の意見も入つたところの調査団というも  
 のに、マインドがたいと思ひます。

・三〇番(安藤竜吉君)この問題に直接的関係はございませんが、関連性を有するもので発言を許していただきたいと思います。この問題は非常に遠大な計画で実現するうは、めなりの目数があるとと思うのであります。

私の方では、当面の問題をどうするか。この問題につきましても、市長さんにお伺いしたいのです。市長さんの「十万人都市建設」については、このこと結構で我々喜んで賛成してゐる者であります。この建設計画の具体的な動向ということに思いをいたすときに、先ほども問題になりまして、たゞ一番に困難をきたしてゐるのに、宅地の造成ではなからうかと思ひます。最近のように、観光ブームによつて、都人土が入つてきて宅地を求めようとして、まもなくはないので、やむを得ず、農地転法による。そのときに農地法に適用されて、こ

が、できるものが困難をきたす。その他、熊本市周辺  
等からいろいろ考えて見ましても、まず人口をふやす  
ために、宅地の造成が専決向題では口めらうか。  
かように考えますので、熊本市には昭和二十八年  
までに都市計画条例があつたのであります。が、最  
近ないやうに思いますが、一月も早く都市計画条  
例を復活するお考えがあるかどうか。

私は早く復活さしていただいて、そらうの指定地域を  
指定して宅地造成を盛んならうめることにはまず人口  
をふやす。専決向題ではなからうか。かように考えます。  
都市計画条例を復活するお考えがあるかどうかお  
答へ願います。

・市長(本間謙君) 都市計画条例につきましても、私曲もま  
だよく検討してありますから、検討してましても答へします。

それから、熊山市、今、工場誘致にしても、住宅誘致にしても基本に成ることは、水資源です。これが専決でありまして、現在水資源調査をやっておりまして、大体、その結論が出ると思いますが、中間報告ですが、大体人口十万人に対する水がある。こういう格でございまして、まず、水から水の確保がなくては、住宅誘致も工場誘致もなかなか困難だと思っておりますので、近く結論が出ますので、それによつて、まず、那古船形地区の住民は水に非常に困つておりまして、この水に対して検討して、もう、水資源が確保できれば、住宅問題につきましても、工場誘致の問題につきましても手が付けられると思っております。

三々番(安藤竜吉君)わかりました。そこで現在あります。この企業誘致条例、これが遺憾ながら、せつやくで

まております。この条例がほとんど死文に等しい。活躍して欲しいというところとごまかります。

市長さんの申し分ないところを通り水の確保ができてほしいというところ。いま一つは土地の確保ができてほしいということ。これらの悪条件があるためだと思っております。この点から市勢振興調査と合わせまして是非誘致条例の活発な活動うごめるように。また都市計画も一月も早く実現いたしまして宅地造成に拍車をかけたい。たまたまというところが私の念願でございます。ご了解いたしまして。

議長(黒川佐太郎君) 本日は討論者野原兼通り可決いたしました。ことに中々異議ございませぬか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(黒川佐太郎君) 中々異議なしと認めます。

よって本案は原案通り決定いたしました。  
日程才ニ議案才八十三号。

(書記朗読)

議案才八十三号

館山市助役選任につき、議会の同意  
を求めるところについて。

(市長 本間 謙君 登壇)

市長(本間 謙君) 皆さん、本案のようにな出助役が本  
月末をもちこしして、任期满了するものでありまして  
いろいろ選考してござりますが、また市会議員の方  
々、外部の方々、いろいろな方々の御意見を伺ったわけ  
でございます。また自分としまして、小出助役が適任  
と考えまして、本日提案したわけでございまして、よろ  
しく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長(黒の佐太郎君) 本案は質疑、討論を省略いた

一ヨリて原案通り可決することに中々議ありま  
せんか。

(「中議なしと呼ぶ者あり」)

議長(黒川佐太郎君)中々議なしと認めます。よつて  
本案は原案通り決定いたしました。

日程才三議案才八十四号を上程いたします。

(書記朗読)

議案才八十四号

千葉県市町村取資退取手当組

合加入によるそ及納付金う納入につい

・税書課長(小倉澄男君)議案才八十四号につきま

り説明申し上げます。

こは退取手当組合に加入いたしますに際し

昭和三〇年からのかまきりより掛金を納める

ことにつきまして非常の金額が多額にわります

もので、退取手当組合と交渉いたしまして結果、五十年  
で償還をすめるといふこととごお願いいたしました。

三十年からの取戻、給与の計算を終りまして、先般  
退取手当組合よりご通知の上程いたしました金額  
のものを五カ年間にわたり十回払いの本賦償還  
で支払っていたらださぬという通知が参りまして、  
これは手算外、義務負担でございますので、自給  
法の九十六条に基づいて、議会の承認をい  
たださぬと思いきりて提案した次第でございます。  
なお、本賦償還の方法は、起債等について行な  
われておりました償還方法と同じでございます。同  
額を十回に振り支払うということになっております。  
利率は年五分五厘をもって計算をいたした  
いであります。

・三五番(藤生田七郎君)實際向題として実質が退取し  
た場合に市は市独自の立場で退取手当を支給す  
るのか。その他にこれを支給するのめ。それとも一  
定の市の算定に基いて退取金のうち、これら支  
給されるもの、残額を支給するものか。

・秘書課長(小倉登男君)や説明いたします。これは  
自治法に規定されておきます。市が行ないます。  
退取手当を支給する。これを一部事務組合と組  
織いたしまして、市になりかわり、マニで代行する。

一部事務組合に市が加入したということであり  
ます。市がこれには、退取手当は支給いた  
しません。この一本で参るといふことではないです。

・三五番(松本藤太郎君)私庫を滞らしたかどうか知り  
ませんが、千七百四十万二千九百八十円というのを

十回の月賦で払うということですが、これはいつからいつまで分であるか、それから現年度三十八年度からは、毎年これ以外に納める金もあると思いますので、その金額を教えてくださいたい。

・秘書課長(小倉澄男君)お答えいたします。これは、昭和三十一年に借取手当組合が十一月に結成され、まーくので、昭和三十一年から昭和三十八年の三月三十一日までの現在、館山市にありまする取員に支給されるまーく月給に対する掛金でございまして、これは、千分の六十をさらに八割の額でございまして、このほか、館山市は四月から、取員に支給されます。月給の六%を毎月、借取手当組合に支払うということになっております。

・三五番(板本藤太郎君)そうしますと、三十一年の十一月

から本年の三月三十一日までのかき月賦で返すのだ  
現年度は別に納めていく。こういうことでございますね  
現在、取算が返取する場合に三十年の分から  
の返取金ももらえらるうか。實際にやめる人は二十年  
から勤務しておる人が今年やめても三十年十一月  
からの掛金ですが、それ以前の勤務についての返取  
金ももらえらるうか。

・秘書課長(か倉澄男君) たいはいま<sup>申</sup>していただきまーし通  
り就取の年月のもうからいただきます。

・議長(黒川佐太郎君) おはかりいたします。本案は討論  
者略原案通り可決するにや異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

・議長(黒川佐太郎君) や異議なしと認めます。よって本  
案は原案通り可決いたしまーた。

日程才四議案才八十五号を上程いたします。

(書記朗読)

議案才八十五号 農業委員会委員と口るべき学

識経験者推薦について

(三二番議員 三沢節君登壇)

・三二番(三沢節君)にたいし議題と訂せおります農業

委員会委員推薦について議案に對しよろしく提

案者を代表いたしまして説明いたします。

お手元に既付の印刷物の通り和田金次、仲村孝

の両氏を最適任者と認めて推薦いたしたいと

思いますので、満場より賛成を賜わりますように

お願いいたします。提案の説明といたします。採決

・二番(鈴木正一郎君)議案才八十五号に對しよろしく、私は

反対する者ではございませんが、賛成をいたします。

中箕田へたいたいと思ひます。

農業委員会の定員が現在十五名というふうになつておるようでございますが、先ほど私西畑の現地の状況におきまゝで定員が一五ということでございます。さらに手薄なところにぜひとも、お願いしたいということをお願い申し上げますが、猪俣の事情から大体、このように決定されたことと思ひますが、この定員がきつらうござらぬのは、いつのことか私もよく知りませんが、その当時の状態から、考えますと、現在の西畑の状態というものは、相当変化して参つておると思ひます。その点、近き将来、定員を十六名にするということができないうございませうか。このことについてお伺いしたいと思います。

・農産統計課長(伊藤幸太郎君)私の方からお答え

いたします。現在十五名という定数条例が足めて  
おります。将来定数の改正につきましては、かえらる  
べきものではございませんので、ここでかえる、かえないと  
いうことにつきましては、申し上げたいと思ひます。

・二番(鈴木正一郎君)定数を一名増加していただきたい。

・一番(吉田勇治郎君)本案について二番議員の説明について

補足したいと思ひますが、議会推薦の本案につい

ては、賛成であるけれども、今後いろいろ地区内にも様

相が変わつてきております。この議会推薦の数を

一五名に上げていただく配慮がほしいという趣旨だと思

ひますので、その点のや答弁を願ひたい。

・農産統計課長(伊藤幸太郎君)議会の推薦により

ます。数は別にきまつておられます。

今までの横例から二名ということでございます。

前日も前々回もやっておりますので、議会自体も考え  
方と一々二名ということに推薦願ったのではないかというこ  
とでございます。

・二番(鈴木正一郎君)ただいま慣例という言葉が出たので、  
ございます。が、協議会も慣例ではないかという話  
でございます。西岬の状態が変りつてきたというのは  
慣例ではないのであります。現実の問題として必要  
なることを申し上げておる。ですから努めてこれは現地の  
要望に合うように中心配願いたしたいと思います。

・農産統計課長(伊藤幸太郎君)ただいまう点でございます  
います。私からはどうもいいにくいわけでございます  
けれども、法律的にいえますと五名以内ということ  
でございます。農業委員の全体の数という事  
があらじめ関係者によります。内規的な意味

できめられておるわけでございますので、従来はこう  
線にそって二名ということで推薦願っておいたわけが  
ございすが、今後う問題といひしましよては、こゝま板  
リに三名にするか、四名にするか、こゝは、協議の結果  
果にわかるわけでございます。

・議長(黒川佐太郎君) 本案は討論者略原案通り  
可決することになり、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

・議長(黒川佐太郎君) 今異議なしと認めます。よつて  
本案は原案通り決りました。

日程才五、請願書と上程いたします。

(書記朗読)

(二三番議員、中村省吾君登壇)(拍手)

・二三番(中村省吾君) ただいま提案のメモに揚葉綱男

勸組合からの請願書につきまゝにて紹介議員と  
して一応の説明申し上げたいと思ひます。

そもそも揚葉組組合のことが館山市におきまゝに  
漁業の重大な産業である。館山市における一番  
大事な漁業であるといふことがいえると思ひます。

その漁業に携りつておる揚葉組組合の方々が、  
現在、京葉工業地帯造成といふことで埋め立てが  
実施されておられます。こゝ埋め立てによりまゝに  
もつて直接的被害を受けらる方たちはいい。

地先権として、その相当の補償を受けて、現在おる  
わけでございます。ところが、船形揚葉組組合に  
おきまゝでは、いわゆる漁業権許可制といふこと  
で、地先権といふものを何ら持ち合ひつておられます。  
従つてこの点についての直接の補償対象として、

国から見らないうでございませう。

その結果、何ら補償も受けず、かつまた一番肉類と  
なるものが、埋め立てにまよって魚族が繁殖が  
減ってきたわけでございます。いりゆる浅海に対し  
まよって従来プランクトンの発生がよってそこに稚魚  
が繁殖してきた。そのことが、不能になってきた。

これがオーストラリア・埋め立てにまよって潮流の変更  
にまよって、いりしそのものが二月頃から、鎌山湾沖  
を通りまよって、逐次、敷にわけて北上し、まよって東京湾  
を回って神奈川・梶ぞいに南下する。こういう形の  
中で、藻業をいたして、おたわけでございませうが、こ  
らう魚がいりゆる木更津以北には、いりゆるなつてじ  
まつた。こういう現実が生じたわけでございます。

従いまよって従来、東京湾を唯一の漁場として、

まーたところの揚録網にまきまーては、漁場をまーく  
 まったという事実と遭遇にわけございす。

こゝろの中ら、今後理め立てが完成さしまーたあめ  
 つまは、現在揚録網が一統百右とまーて、現在  
 の統数で六百、それに伴う家族数というのと相当な  
 もつになるわけございす。こゝろの方ちがどう  
 一ま生活まーていくか、こゝろの現実の向題に對突  
 き當つてゐるうであります。こゝろの向題を考えまーて  
 四項目の請願書まきま願いになわけございす。  
 たいてい交渉ますれば、あひた方には、補償権はロい  
 文ほど申し上げまーたような地先権というものがたい  
 単に許可産業であるといふことございす。うで、  
 直接的被害の對象にならむといふこと、突きはむ  
 さる。こゝろかしながら、現実的には、おがただいま申し

上げまーにように大きな漁場を失なつてしまつたといふこと  
とて水揚げ、そのもとの減少を来<sup>に</sup>へおるやうでございませう  
そらう<sup>に</sup>中から、いろいろの減額を、才四項目にまゝります  
よう<sup>に</sup>、すで<sup>に</sup>このこと<sup>に</sup>対<sup>し</sup>ては、揚<sup>子</sup>業<sup>者</sup>とし  
ま<sup>し</sup>ては、一<sup>体</sup>と<sup>り</sup>ま<sup>し</sup>て、昭和三十三年から、六回  
に及んで正式な陳情が請願を県に對<sup>し</sup>て行<sup>な</sup>つて  
きたうでござい<sup>ます</sup>す<sup>け</sup>れ<sup>ども</sup>、この<sup>に</sup>對<sup>し</sup>て<sup>は</sup>何<sup>ら</sup>今<sup>ま</sup>で  
め<sup>つ</sup>て、具體<sup>的</sup>な措<sup>置</sup>がな<sup>さ</sup>れて<sup>お</sup>ら<sup>な</sup>い<sup>や</sup>で<sup>ご</sup>ざ<sup>い</sup>  
ます。 <sup>な</sup>お<sup>め</sup>つ、館<sup>山</sup>市<sup>に</sup>と<sup>り</sup>ま<sup>し</sup>ても、<sup>当</sup>然<sup>と</sup>、館<sup>山</sup>  
市の<sup>大</sup>きな<sup>漁</sup>業<sup>で</sup>ある<sup>揚</sup>業<sup>に</sup>對<sup>し</sup>て、従<sup>来</sup>  
の<sup>市</sup>政<sup>の</sup>中<sup>か</sup>ら、この<sup>に</sup>對<sup>し</sup>する<sup>對</sup>策<sup>と</sup>い<sup>う</sup>も<sup>う</sup>が、何<sup>ら</sup>  
私<sup>は</sup>、ほ<sup>ど</sup>こ<sup>さ</sup>い<sup>て</sup>お<sup>ら</sup>な<sup>め</sup>つ<sup>た</sup>とい<sup>え</sup>る<sup>と</sup>思<sup>い</sup>ま<sup>す</sup>。  
い<sup>り</sup>ゆる<sup>積</sup>極<sup>的</sup>に<sup>こ</sup>の<sup>ら</sup>の<sup>京</sup>業<sup>地</sup>帯<sup>の</sup>造<sup>成</sup>  
に<sup>伴</sup>つ<sup>て</sup>、今<sup>度</sup>揚<sup>業</sup>網<sup>が</sup>い<sup>か</sup>に<sup>て</sup>ま<sup>さ</sup>て<sup>い</sup>く<sup>べ</sup>き<sup>か</sup>

この点に対する対策を考えた施策が講ぜら  
れた。これだけ大きな問題であろうと存ずるのであ  
ります。従いましてこういった観点からやむを得  
ず、この請願をなすに至ったのであります。いわゆる  
この請願の中で率直に申し上げていろいろ問題  
がよろめというふうな声も聞かれています。一か  
かから、こういふことは生きていけないうだ、食っていけ  
ないのだということを、率直に述べたのが、この請願  
でございます。

いわゆる神奈川、静岡県、入漁のいふにしても、  
海産物調査、この問題として大きな問題だと思  
います。たゞ入漁の問題として一本釣り等、関連もある  
ことは当然でございます。一かし、その困難はわか  
つていても今後、そういふければ生きていけないう

ところに問題があろうと思ひます。

卑近なことを申し上げまして私たちがいかに法律で  
規制されておるといっても皆さん方自身も身をもって  
経験されておるうねと思ひますが、食養生法で禁じ  
らるやみ米を買つたといつても食ひなければい  
けない。皆さん方はやみ米を買つておる。そういうふう  
に進いつめらなければ何とでも食ひなければならぬ  
のであります。揚録網もそううな立場におき  
まゝ神奈川入漁にいたしましても、たき入りの  
問題にしても、大きな問題があるといふことはわか  
ておる。わかつておるが、それを一むければどうにもなら  
ないやだ。こういうことがこの養殖の界子をつなぐ  
おるものでございます。もう一冊点申し上げますな  
らば、海産調整委員の中でも私は専門でないの

でよりかりません。が、神奈川の対湾を一例にとり  
こゝでも、川崎沖、東京都の境、本牧沖、さら  
横須賀、観音崎から、剣崎、こゝを見通した、いわゆ  
る川崎から、剣崎まで、対岸一体というものは、神  
奈川県によつて、入漁禁止をきつておるのでもござい  
し、かるに、千葉県におきまゝには、何らこゝの入漁禁止  
はないのであります。

従つて、他県の業者というものは、千葉県に進出さ  
ております。漁場がなくなつた上になおかつ、神奈川  
の一番の好漁地である、横須賀沖とか、そういうところ  
に入つない。そういうことが、いわゆる、千葉県におきま  
し、て、この網業者に對する、真剣な施策といえるか  
うか。こゝの点も、合りせてお考え願ひたいと存する  
のであります。

従つてこのようにいわけゆる現在の法律がこうだから今  
禁止されておるからということでなく、現実は今、揚葉網  
業者の方たちが、このようにひらすの米をどうするかと  
いう途炭の若一みをしていゝ。これに對して生きた施  
策を講ずることこそ、真の政治であらうと存ずるの  
であります。

このような意味におきまして、議員講候の格別なる  
中理解にすりまゝして、中賛同を得たいと存ずる次  
才でございます。簡單ですが、説明といいたします。

・三二番(三又節) 茲にこの際、動議を提出したいと思  
います。ただいま議題となつております、請願書につ

きましては、たゞいま紹介議員の中、説明にもあり  
コーエエに京葉工業地帯の造成に伴つて、餘り  
う埋め立てのために揚葉業者組合員が生活に大きな

影響を及ぼしておる。お灸の毒な状況にあるという  
ことは十分に察知できるところであります。一かしの問題  
はさうめて慎重に審査を行なうべきものであらうかと  
考えます。従いましてこの際所望の経済委員会  
に付託せらるゝことにて特に内会中、慎重なる審査を  
実施せらるゝこと、ここに議会運営協議会を代表  
して動議を提出いたします。次才でございます。

議長(黒川佐太郎君)　ただ今三二番議員君より本請願書は経済委員会において特に内会中、審査を付託したいという動議が提出せられました。

おはかりいたします。二かしの動議ありませんか。

二三番(中村有吾君)　委員会付託は異議ないのをごさいますすが、いりゆる私が申し上げましたように、揚梁綱、現状というものが非常に困つておる。従つて

早速に何らかう具体策を打たなければならぬという  
現実に当面一ております。

慎重審議を委員会までされることはもつとも望ま  
るのでございすすけれども、その結論がぬない間、放置  
されて置くかどうかという問題が一点ございすす。

従つて四項目においていろいろ問題がよろうかと思ひ  
まう、この点を慎重審議するのには結構でございすすけ  
ども、はつきりいうならば才四項目にあるようなものは請  
願の趣旨にぬれらる、当然の義務と一々市当局  
がやつていたでなくべきが……

議長(黒川在太郎君)議事の途中ですから、ただいまの動  
議に対することをおはかりいたしますと、承りたいと思ひ  
ます。

二三番(中村省吾君)その点はわかりませんが、そういう点がなつ

よりすれば私は委員会付託も結構だ。

結論になりましますところはそういふことは、委員会ご審議してゐるから、その間は放置して置くのだといふことになり、問題はあります。

・議長(黒川佐太郎君)おはかりいたします。

ただいまの動議に於て異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

・議長(黒川佐太郎君)於て異議なしと認めます。よつて本請願書は経済委員会において、内会中、審査と決定いたしました。

二三番議員に対するお答えを願ひます。

・市長(本間讓君)市の方でどういふふうにか考へてゐるかといふことです。

・二三番(中村者吾君)市が四項目について委員会に付

託してしまつてどうしろという決議は出ていない。審議  
中だ。従つて四の中には市の取るべき態度というもう  
もある。その中にいろいろ市政の中からは日常の施策  
と一々、当然の結果として揚架綱の問題を講じて  
いたのだといふ。こういう要望でございます。

委員中では審議中であるからこれに對しては、ノーコメント  
だというような態度では困るということをお願い上げてお  
る。

・市長(本町讓君) このことにつきましては先般融資する  
道をお願いして援助したわけでございますが、その他、中  
にありますいろいろな点につきましては、渠の方とも話  
し合ひまして協働したい。こういうふうな思つております。  
・議長(黒川佐太郎君) 本臨時会の議事は事件全部  
議了されました。

よつて臨時会を肉会いたします。

午後六時五十分

開会

本日の会議に付した事件

一 議事日程に同じ

出席議員

吉岡勇治郎

鈴木正一郎

小柴 孝

龍石伝蔵

田中 禄郎

秋山六三郎

田村源治郎

望月照正

安西益男

辻田 実

石井 正

黒川佐太郎

菊井致博 志村信作

小沢惠太郎 関武夫

飯田義男 西村真次

藤田好治 保科忠夫

江田徳太郎 君塚喜三

中村省吾 荻生田七郎

鈴木孝 嶋田繁

山田教字 鈴木市蔵

安藤高吉 安沢徳順

三沢節 高橋文治

山本昇 松本藤太郎

山口康

大席議員

島野茂樹郎

昭和三十八年七月二十三日

右会議の次第を録し、ここに署名す。

熊山町議会議長 黒川修吉

同 署名議員 山本 邦

同 署名議員 小栗 孝

